



公告

医療法（昭和23年法律第205号）第30条の3第1項の規定により定めた第四次長野県保健医療計画及びこれに基づき定めた松本地域保健医療計画の一部を変更しました。

なお、第四次長野県保健医療計画の変更内容は長野県衛生部医務課並びに各保健所及び各支所において、また、松本地域保健医療計画の変更内容は長野県衛生部医務課並びに松本保健所及び豊科支所において、それぞれ一般の縦覧に供します。

平成16年8月16日

長野県知事 田中康夫

医務課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年8月16日

長野県知事 田中康夫

- 申請のあった年月日
平成16年7月21日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 北アルプスブロードバンドネットワーク
- 代表者の氏名
穂 莉 康 治
- 主たる事務所の所在地
松本市里山辺3044番1
- 定款に記載された目的
この法人は、登山者・自然愛好家に対して、山岳無線LANネットワークを活用し、現地の画像、気象等の山岳情報を提供する事業及び登山道の整備、山岳医療山岳救助の充実、自然保護活動等を行い、よって山岳医療・山岳安全活動・環境保護に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成16年8月16日

長野県知事 田中康夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
梓川ショッピングセンター
南安曇郡梓川村大字倭535-2ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
㈱梓川ショッピングセンター
南安曇郡梓川村大字倭532-1
齋藤房雄
南安曇郡梓川村大字倭726-2
- 変更しようとする事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
㈱ケーヨー	午前9時30分	午後8時
㈱アップルランド	午前9時	午後9時
㈱きよせや	午前10時	午後8時
栗林久美子		
神坂光雄		
信濃かちどき薬品㈱		
倉科範久		
多田井佳子		

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
㈱ケーヨー	午前9時30分	午後8時
㈱アップルランド	午前9時	午後10時 (年90日 午後11時)
㈱きよせや	午前10時	午後8時
栗林久美子		
神坂光雄		
信濃かちどき薬品㈱		
倉科範久		
多田井佳子		

- 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
1	午前8時30分から 午後9時30分まで	午前8時30分から 午後10時30分まで (年90日 午後11時30分まで)
2	午前8時30分から 午後8時30分まで	午前8時30分から 午後8時30分まで
3		
4		

- 変更年月日
平成16年9月1日
- 届出年月日
平成16年8月2日
- 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業振興課及び長野県松本地方事務所商工雇用課

- 7 縦覧の期間
平成16年8月16日から平成16年12月16日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工部産業振興課又は長野県松本地方事務所商工雇用課

産業振興課

公告

平成16年8月6日、諏訪平土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年8月16日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

平成17年度長野県立高等学校実習助手採用のための選考を次のとおり行います。

平成16年8月16日

長野県教育委員会

1 採用予定の実習助手の種別及び人員

種 別	人 員
農業の実験・実習を主とする実習助手	若干名
工業の実験・実習を主とする実習助手	若干名

2 申込資格

次の資格を有する者であること。

昭和20年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者。

(平成17年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。)

3 受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成16年9月6日(月)から9月22日(水)まで(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで)とする。ただし、日曜日、土曜日及び休日は除く。

なお、郵送による場合は、9月22日までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 提出先

郵便番号 380-8570 長野県教育委員会事務局高校教育課
電話代表 026-232-0111 内線 4358

4 申込書類

- (1) 採用選考申込書(長野県教育委員会が交付するもの)
- (2) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3) 最終学校における学業成績証明書(親展扱いとすること。)
- (4) 身体検査書(身長、体重、視力、既往症等について申込み前1月以内に診断したもの)

- (5) 受験票(長野県教育委員会が交付するもの)
- (6) 返信用の封筒(長形3号<縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ>のものを用い、あて先及び氏名を明記し、90円切手をはったもの)
- (7) 最終学校における就職者用調査書(平成17年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者に限る。この書類を提出する場合にあつては、(2)、(3)及び(4)の書類は提出不要。親展扱いとすること。)

5 選考

(1) 選考は、書類審査、筆答検査及び面接とする。

(2) 筆答検査は、次の要領で行う。

ア 期 日 平成16年10月19日(火)

イ 場 所 長野県庁(議会棟401・402)

ウ 検査内容 一般教養及び小論文

エ その他 時間、受験番号等については、受付期間終了後本人に通知する。

(3) 面接の期日、場所等は、別途該当者に通知する。

6 採用選考結果の開示について

採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第13条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができる。

(1) 開示請求することができる選考結果

合否及び総合評価(第1次選考の結果については、不合格者に係るものに限る。)

(2) 開示する期間

選考結果通知日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県教育委員会事務局高校教育課(県庁8階)

(4) 必要書類

運転免許証、学生証、健康保険証等本人であることを証明できる書類を持参すること。

7 その他

採用選考申込書及び受験票の用紙は、長野県教育委員会事務局高校教育課で交付する。郵便により請求する場合は、封筒の表に「高校実習助手採用選考申込用紙請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角型2号(縦33.2センチメートル×横24.0センチメートル)を同封すること。

高校教育課

正 誤

平成16年8月9日付け目次中

ページ 行(箇所) 誤 正
1 上から14 契約 規約